

問題43

☐☐☐

次のうち、福祉行政における、法に規定された都道府県知事の役割として、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 介護保険法に規定される居宅介護サービス費の請求に関し不正があったときの指定居宅サービス事業者の指定の取消し又は効力の停止
- 2 老人福祉法に規定される養護老人ホームの入所の措置
- 3 子ども・子育て支援法に規定される地域子ども・子育て支援事業に要する費用の支弁
- 4 社会福祉法に規定される共同募金事業の実施
- 5 「障害者総合支援法」に規定される自立支援給付の総合的かつ計画的な実施

(注)「障害者総合支援法」とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」のことである。

.....
問題44

(改題)

☐☐☐

「令和5年版地方財政白書」(総務省)に示された民生費に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 民生費の歳出純計決算額の累計額を比べると、都道府県は市町村より多い。
 - 2 民生費の目的別歳出の割合は、都道府県では生活保護費が最も高い。
 - 3 民生費の目的別歳出の割合は、市町村では児童福祉費が最も高い。
 - 4 民生費の性質別歳出の割合は、都道府県では人件費が最も高い。
 - 5 民生費の性質別歳出の割合は、市町村では補助費等が最も高い。
-

- 正解 1
- 1 ○ 都道府県知事は、居宅介護サービス費の請求に関し不正があったとき、指定居宅サービス事業者の指定を取り消し、又は効力を停止することができる（介護保険法第 77 条第 6 項）。また、指定サービス事業者が報告や帳簿書類の提出、提示を命じられた際、従わない又は虚偽の報告をしたときも、指定の取り消し又は効力の停止が行われる（同法第 77 条第 7 項）。
 - 2 × 養護老人ホームの入所措置は市町村の役割である。市町村は、65 歳以上で環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を、市町村や、市町村以外の者が設置する養護老人ホームへの入所や入所委託を行う必要がある（老人福祉法第 11 条第 1 項）。
 - 3 × 地域子ども・子育て支援事業に要する費用の支弁は、市町村の役割である。市町村は地域子ども・子育て支援事業以外にも、市町村が設置する特定教育・保育施設に係る施設型給付費及び特例施設型給付費の支給に要する費用などを支弁する。
 - 4 × 共同募金事業は第一種社会福祉事業であるため、正しいとはいえない。共同募金事業を行うことを目的として設立される社会福祉法人を共同募金会と称し、それ以外の者は共同募金事業を行ってはならないとされている（社会福祉法 113 条第 2 項、第 3 項）。
 - 5 × 自立支援給付の総合的かつ計画的な実施は、市町村の役割である。市町村は、障害者が自ら選択した場所に居住し、又は障害者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係機関と緊密な連携を図りつつ、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行うこととされている（障害者総合支援法第 2 条第 1 項）。

- 正解 3
- 1 × 民生費の歳出純計決算額の累計額は、都道府県より市町村の方が多い。それぞれの累計額は都道府県が約 9 兆円、市町村が約 26 兆円である。また、教育費においては都道府県が約 10 兆円、市町村が約 8 兆円で都道府県の方が多い。
 - 2 × 民生費の目的別歳出において、都道府県では、老人福祉費が最も高い。割合は順に、老人福祉費が 38.5%、社会福祉費が 36.4%、児童福祉費が 22.2%、生活保護費が 2.5%、災害救助費 0.5% となっている。
 - 3 ○ 民生費の目的別歳出において、市町村では、児童福祉費が最も高い。割合は順に、児童福祉費が 42.2%、社会福祉費が 27.1%、老人福祉費が 16.1%、生活保護費が 14.4%、災害救助費が 0.1% となっている。
 - 4 × 民生費の性質別歳出において、都道府県では、補助費等が最も高い。割合は順に補助費等が 77.2%、扶助費が 8.4%、繰出金が 7.2% の順となっている。
 - 5 × 民生費の性質別歳出において、市町村では、扶助費が最も高い。割合は順に扶助費が 60.3%、繰出金が 20.4%、人件費が 8.4% となっている。